



接続端子一覧	表紙
安全上のご注意	2
作業の順序	5
取り付け・配線の前に	5
配線のしかた	6
圧着式コネクタの取り付けかた	6
ロック付きコードの取り付けかた	6
保護カバーの取り付けかた(外れ防止・コネクタ保護) ...	7
電源コード/車両インターフェースコード	8
アンテナ/マイク	10
マイクの取り付けかた	11
サンバイザーに取り付ける場合(推奨)	11
ステアリングコラムカバーなどに取り付ける場合 ...	11
アンテナの取付位置について	12
GPSアンテナの取り付けかた	13
地上デジタルアンテナの取り付けかた	14
ガラスにアンテナを貼り付ける	14
アンテナコードを取り付ける	15
ナビゲーションユニットの取り付けかた	16
ディスプレイユニットの取り付けかた	18
ディスプレイの位置や角度を調整する	19
上下の位置(高さ)を調整する	19
上下の向き(角度)を調整する	19
左右の向き(角度)を調整する	19
ディスプレイユニットの位置と可動範囲	20
他の機器と組み合わせて使う	22
ETC2.0車載器	22
リアビューカメラ	22
iPod (iPhone) /USBメモリー	23
ドライブレコーダー (CA-DR03D)	23
ドライブレコーダー (CA-DR03TD)	24
車両AVインターフェースコード	24
後席用モニター	25
ビデオカメラ	25
取り付け・配線の確認	26
電源を入れる	26
ツートップメニューを表示させる	26
車両信号情報を確認する	26
拡張ユニット情報を確認する	26
車種を設定する	26
ステアリングスイッチの設定をする	28
GPS情報を確認する	29
商標などについて	29
内容物の確認	裏表紙


人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。


■ 誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を区分して、説明しています。

 **警告** 「死亡や重傷を負うおそれがある内容」です。

 **注意** 「軽傷を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

■ お守りいただく内容を次の図記号で説明しています。(次は図記号の例です)

 してはいけない内容です。

 実行しなければならない内容です。

 **警告**



本機はDC12 V \ominus アース車専用です
DC24 V車には使用できません。火災や故障の原因となります。

本書に従って、取り付けや配線をする
作業は手順どおりに正しく行ってください。火災や故障の原因となります。

作業前に、車体のパイプ類・タンク・電気配線などの位置を確認する
車体に穴を開けて取り付ける場合は、パイプ類・タンク・電気配線などに干渉・接触しないようにし、加工部にサビ止め・浸水防止処置をしてください。火災や感電の原因となります。

作業前に、必ずバッテリーの \ominus 端子を外す
外せずに作業をすると、ショートによる感電やけがの原因となります。

使用しないコードの先端などは、テープなどで絶縁する
被覆がない部分が金属部に接触すると、ショートによる火災や感電、故障の原因となります。

アースコードを車両側のアース部分に確実にねじ止めする
アースコードが確実にねじ止めされていないと、火災や感電、故障の原因となります。

サイドブレーキコードを正しく配線する
安全機能が働かず、交通事故の原因となります。

コード類は、運転を妨げないように引き回す
ステアリング・シフトレバー・ブレーキペダルなどに巻きつくと、交通事故の原因となります。

作業後は、車の電装品*の動作確認をする
正常に動作しないと、火災や感電、交通事故の原因となります。
* ブレーキ、ライト、ホーン、ハザード、ウインカーなど

フィルムアンテナは、保安基準の取付許容範囲に貼り付ける
視界不良による事故の原因となります。

取り付け(取り外し)や配線は、専門技術者に依頼する
誤った取り付けや配線をした場合、車に支障をきたすことがありますので、お買い上げの販売店にご依頼ください。



適合車種以外には、絶対に取り付けない
視界や運転の妨げにより、交通事故やけがの原因となります。適合車種については、Webサイト(<https://panasonic.jp/car/navi/f1d-taiousshushu/>)をご覧ください。詳しくは、お買い上げの販売店にご相談ください。

視界や運転を妨げる場所*、同乗者に危険をおよぼす場所には、取り付けない
交通事故やけがの原因となります。
* ステアリング・シフトレバー・ブレーキペダル付近・ハザードスイッチなど

車両メーカーが指定する禁止エリアに、取り付けや配線をしない
カメラ装置などの動作を妨げるおそれがあり、交通事故の原因となります。
車両メーカー・カーディーラーに注意事項を確認してから作業を行ってください。